～シカ対策継続に向けた被害・対策状況の見える化～

（取組主体名） 稲井地区ニホンジカ対策協議会
（所　在　地） 宮城県石巻市稲井

■ 組織のプロフィール

稲井地区は牡鹿半島の付け根に位置し，１９の集落からなり，住民の大部分が農業を営んでいる。
約１０年前から，この地域でニホンジカが頻繁に見かけられるようになり，農作物の食害や車両衝突事故が多発する状況であった。
そこで，「農林業被害対策」「車両衝突事故対策」「健康被害（山ヒル、マダニ）対策」の３対策を目的として，平成２９年に当協議会が設立された。

１．取組のきっかけ

○　協議会設立以来，地元大学と連携したニホンジカの実態調査や調査画像を用いた地域住民向け講演会の開催，地域住民の共同作業による約20kmに及ぶ防鹿柵の設置及び見回り，使用済み漁網の活用による低コスト化，大型囲いわな設置による効果的な捕獲の検討等，先進的な取組を行っている。

○　地域ではもともと，刈り払いなどの共同作業を行う体制があり，シカ対策も集落で協力し取り組まれている。しかし共同作業が多いことや，防鹿柵を設置してもどこからか侵入されている等，住民にはシカ疲れが出てきている。また，住民を取りまとめる区長の負担が大きいことも課題である。

○　こうしたことから，被害対策を継続していくための体制作りを主な課題として，令和２年度，県の集落ぐるみの鳥獣被害対策モデル事業のモデル地区指定を受けて課題解決に取り組むこととした。

２．取組の内容と特徴

（取組内容）講師：合同会社東北野生動物保護管理センター

○　集落点検（第１回目勉強会）：既に設置されているネット柵沿いに歩き，事前にルート沿いに設置していたカメラの状況や，柵の修繕ポイント等について確認した。点検後，実際にカメラの映像を確認し，耕作放棄地のような広い草地には頻繁にシカが出没していることが分かった。

○　被害・対策状況の共有（第２回目勉強会）：地区内の別の集落に設置したカメラの映像も確認した。設置箇所のほとんどで複数頭のシカが映っていた。ネット柵を軽く飛び越える映像や下からくぐり抜ける映像は特に反響が大きく，柵設置の注意点について理解がより深まった。
また，ワークショップで集落ごとの被害状況や柵の設置状況について，地図へ落とし込みをし，被害・対策状況の見える化を行った。

集落点検（第1回勉強会）

カメラ映像の確認（第2回勉強会）

○　振り返り・取りまとめ（第３回目勉強会）：第２回目勉強会で作成した被害対策マップから，集落内の重点点検ポイントを選定。区長に配布し，今後の対策検討に活用してもらうこととした。

　また，点検時の確認事項等についても改めてまとめ，効率的な見回りや対策の区長引継ぎに活用できるようにした。被害・対策状況が見える化され，誰でも分かりやすいものとなっている。

　加えて，地区に設置されている大型囲いわなの活用に向け，センサー扉を遠隔操作で落とす様子の確認や餌を使った誘引捕獲の方法についても学習した。

民家付近に6頭の群れで出没

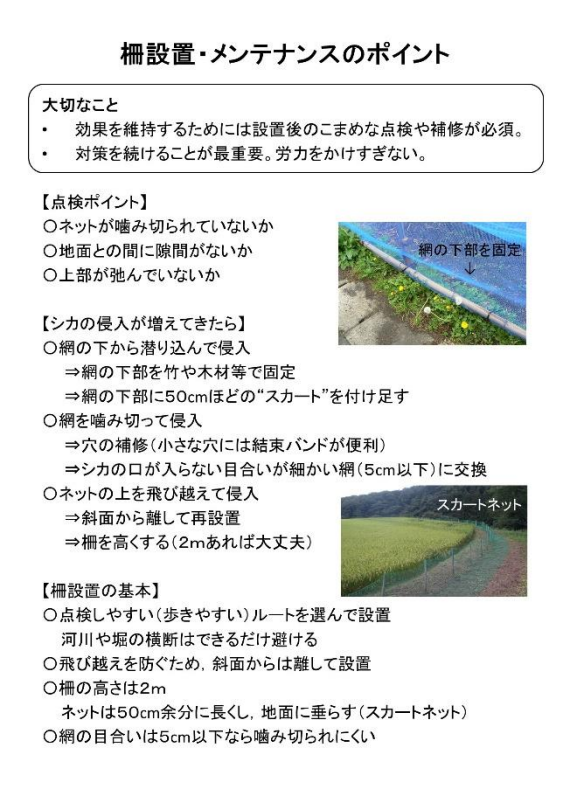

被害対策マップと柵設置等のポイント

３．被害及び捕獲推移

○　石巻市におけるニホンジカによる農作物被害額は報告のあったものだけで年間1,000万円以上（H28～R1年度平均）となっている。

○　石巻管内のニホンジカ生息数は約7,000頭と推定されている。毎年約2,000頭が捕獲されているが，狩猟者の高齢化等により今後捕獲頭数の減少が見込まれている。

　稲井地区では年間100頭以上のシカが網に引っかかり処分されている。

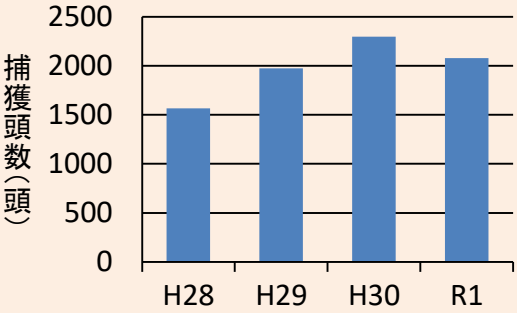

石巻市における捕獲頭数の推移

４．課題と今後の展望

○　今回の事業で作成した被害対策マップは現時点のものであり，今後状況の変化によって重点点検ポイントも変わってくる。地図への落とし込み等の更新作業を地域で継続する必要がある。

○　集落内に設置したセンサーカメラにはイノシシも映っていた。現在設置されているネット柵ではイノシシの侵入を防ぐことは難しいため，数年後を見据えた早急なイノシシ対策（金属柵の設置）も地域の課題である。

～集落ぐるみの鳥獣被害対策～

（取組主体名） 南三陸町歌津中在，払川，上沢，樋の口，石泉地区
（所　在　地） 宮城県本吉郡南三陸町歌津

■ 組織のプロフィール

・南三陸町歌津地区は，町北部に位置し，山林に隣接した農山村地域である。
・栽培作物としては水稲が主であり，そのほかイモ類，トウモロコシ，ブドウなどがある。
・鳥獣被害対策として，一部農家による侵入防止柵の設置や，実施隊による捕獲事業等を複合的に行っていたが，近年，カモシカ，ニホンジカ及びハクビシンによる食害が多発。また，これまでなかったイノシシの踏み荒らし等も見られるようになった。

１．取組のきっかけ

○　南三陸町の野生鳥獣による農作物被害額は，令和元年度で約１９０万円となっており，ニホンジカ被害が被害額の約４割を占め，水稲を中心に被害が発生している。また，平成３０年頃からイノシシが目撃され始め，令和元年度は４頭の捕獲実績がある。

○　当該地域は，従来鳥獣被害の大きい地域ではなかったが，年々ニホンジカの被害が増加傾向にあるほか，近年はイノシシの目撃情報や被害も散見されるようになった。農家個々による侵入防止柵の設置等，被害対策がなされてきたものの，被害の減少には不十分であった。営農意欲の減退にも繋がるため，今後被害が急速に拡大する前に，有効な対策が望まれていた。

○　そこで，地域住民が一体となって，早期に適切な対策を実施するため，本事業を活用することとなった。

２．取組の内容と特徴

（取組内容）　講師：一般社団法人サスティナビリティセンター

○　集落全体で鳥獣の生態や対策手法及び侵入防止柵の種類について学ぶ勉強会を開催し，対策の基本，電気柵及び物理柵の仕様等について学習した。（第１回勉強会）

○　第１回勉強会を踏まえ，集落点検を実施。歌津中在地区のほ場周辺を重点対象とし，環境整備が必要な箇所や，既設置の侵入防止柵の状況等を現地で確認し課題を洗い出した。その後，動物の痕跡や誘因物等を地図上に記入した点検マップを作成し，各課題への対策を地域住民で検討した。（第２回勉強会）

○　第１回，第２回勉強会をもとに，地域で取り組むべき課題について振り返りを行った。また，新たに，どこに・どのような防止柵を設置するか住民の話し合いを行い，地図上に落とし込んだ。（第３回勉強会）

（特徴）
○　当該事業を実施したことにより，個々人の対策だけでなく，集落ぐるみで広域的に対策を実施することの重要性の認識が集落内で広がった。
○　加害獣種の見極めと，それに合わせた対策を学習した上で，ほ場ごとに適切な防止柵を住民と講師で検討し，作成した防止柵設置図をもとに，令和３年度，鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し集落内で新たに電気柵を設置することとなった。

３．課題と今後の展望

○　防止柵未設置地域では被害が拡大していく恐れがあるため，重点対象外の地区においても，捕獲を含め広域的に対策を講じていくことが求められる。
○　令和３年度に導入予定の防止柵の適切な設置，維持管理等継続的な取組が必要である。
○　農業従事者以外の住民とも協力し，誘因物の排除や隠れ家の解消等，野生動物を寄せ付けないための環境整備に取り組んでいく必要がある。

第1回勉強会

集落点検（第2回勉強会）

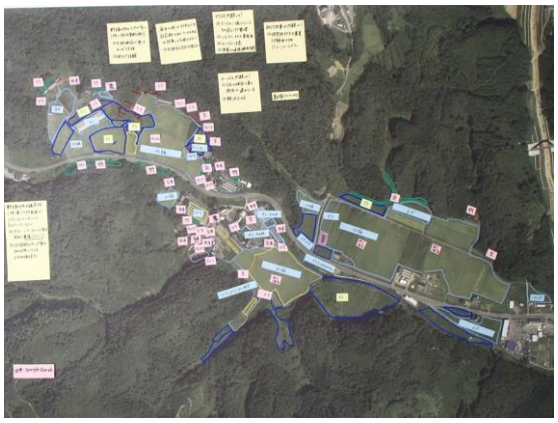

点検マップの作成（第2回勉強会）

第3回勉強会